

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-1
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	366,000(千円)		全体事業費	366,000(千円)	
事業概要					
<p>■広野小高線(浜街道:旧道)整備(延長=0.82km 幅員=5.0m)</p> <p>現位置再建する下浅見川・下北迫の両地区を通る古くからの街道を拡幅する道路整備事業である。</p> <p>現道は、幅員が3~4m程度で普通車輛のすれ違いが困難であることから、緊急時の避難路としての利用を想定して、普通車輛のすれ違いが可能な最小幅員5mを確保した道路整備を行う。</p> <p>(「広野町復興計画(第一次素案)」の11~12ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、 14ページ「(3)双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路拡幅であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-2
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		1,092,000 (千円)	全体事業費	1,092,000 (千円)	
事業概要					
■久保田 1 号線整備 (延長=460m 幅員=8.75m) 下北迫地区から市街地北部と沿岸部道路を接続する道路を新設するものである。 本路線は沿岸道路(県道広野小高線)から JR を横断して市街地北部への移動する避難路としての利用のほか、防災集団移転事業で移転対象となる下北迫地区の移転先と既存集落とを結ぶ道路としての機能も有する。また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。なお、JR 交差点については新設のアンダーBOX となり、JR との協議でも本方針で合意を得ている。 (「広野町復興計画 (第一次素案)」の 11~12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-3
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		55,000 (千円)	全体事業費	55,000 (千円)	
事業概要					
■浜田線整備 (延長=300m 幅員=5.0m) 下北迫地区と市街地北部並びに久保田 1 号線を接続する道路を整備するものである。 緊急時の避難路としての利用を想定して、普通車輛のすれ違いが可能な最小幅員 5m を確保した道路整備を行う。そのため、下北迫地区内については新設する必要があるが、JR 交差部及び市街地西部については既存道路をそのまま利用する計画である。(「広野町復興計画 (第一次素案)」の 11~12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-4
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	189,000(千円)		全体事業費	189,000(千円)	
事業概要					
■自由通路(避難路)整備 下浅見川地区と市街地を接続する JR 常磐線を跨ぐ自由通路を整備するものである。 南北に計画している避難路の他に歩行者用の避難路として新設するものである。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-5
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		260,000(千円)	全体事業費	260,000(千円)	
事業概要					
<p>■下浅見川線整備(延長=560m 幅員=8.75m)</p> <p>市街地と下浅見川地区及び高萩地区を接続する道路を整備するものである。</p> <p>本路線は浅見川横断部分(橋梁)を含めて新設である。(JR 交差部については平面交差で整備済)</p> <p>また、大型車輛がすれ違い可能な幅員を確保する。</p> <p>(「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-6
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		422,000(千円)	全体事業費	422,000(千円)	
事業概要					
■避難路整備(延長=1,020m 幅員=8.75m) 市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。 JR 常磐線沿いで下浅見川地区と下北迫地区とを結び道路であり、避難路及び復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されている。また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-7
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		101,000(千円)	全体事業費	101,000(千円)	
事業概要					
<p>■避難路整備(延長=220m 幅員=8.75m、延長=175m 幅員=6.75m)</p> <p>市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。</p> <p>下浅見川地区と下北迫地区の境に位置し、沿岸部、地区内及び JR 沿いに計画する南北道路を結び、既存地区の避難路及び復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されている。</p> <p>(「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-8
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		47,000(千円)	全体事業費	47,000(千円)	
事業概要					
<p>■避難路整備(延長=190m 幅員=7.0m)</p> <p>下浅見川地区内を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。</p> <p>また、計画路線に隣接し整備する災害公営住宅の進入路としての機能を確保するものである。</p> <p>(「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-9
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	96,000(千円)		全体事業費	96,000(千円)	
事業概要					
■避難路整備(延長=620m 幅員=4.0m) 防災緑地整備により寸断する農道の代替路線として下浅見川地区内の道路ネットワークを補完し、避難路を整備するものである。防災緑地の既存集落側に配置し、新設するものである。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)	事業番号	D-4-1
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	629,000(千円)		全体事業費	629,000(千円)	

事業概要

■災害公営住宅整備(戸建て 10戸 集合住宅 30戸)
津波被災等により全壊・流失した被災者の住宅を整備するものである。
(「広野町復興計画(第一次素案)」の 14 ページ「(3) 双葉地域振興のための施策」を参照)

当面の事業概要

<平成 24 年度>
別添工程表のとおり。

<平成 25 年度>
別添工程表のとおり。

東日本大震災の被害との関係

地区内の被災した低所得者世帯向けの災害公営住宅を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	都市公園事業	事業番号	◆D-1-1
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	34,000 (千円)	全体事業費	34,000 (千円)		
事業概要					
■メモリアル公園 (A=0.1ha) 地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、より安全で暮らしやすい地域を創り上げていくための防災意識の向上等を「防災文化」として醸成し継承していくため、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1
事業名	道路事業 広野小高線 (街道)
交付団体	広野町
基幹事業との関連性	
本町の集落景観を残していた広野小高線 (浜街道) を再生し、被災前の集落景観を復元するとともに、東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂し、震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、より安全で暮らしやすい地域を創り上げていくための防災意識の向上等を「防災文化」として醸成し継承していくため、広野小高線 (浜街道) 沿道に町民や来街者の交流の場となるメモリアル公園を整備する。	